

「石川県サイクリストに優しい宿」及び「石川県サイクルツーリズム受入
環境整備費補助金」の申請受付開始について

7月に「いしかわ里山里海サイクリングルート」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機に、サイクリストの受入環境の充実を図るため、下記のとおり、サイクリストが快適に、安心して宿泊できる施設を「石川県サイクリストに優しい宿」として認定するとともに、サイクリストの受入に必要な整備に要する費用の一部を助成することとし、本日より、申請受付を開始します。

記

「石川県サイクリストに優しい宿」の認定

- | | |
|--------|---|
| 1 対 象 | 県内の宿泊事業者 |
| 2 認定要件 | 屋内での自転車保管が可能、スポーツバイク対応の空気入れ及び工具の貸出が可能など、5項目を満たすこと |
| 3 認定特典 | 認定証の交付、ホームページ等でのPR |
| 4 申請方法 | 申請書に必要事項を記載し、石川県観光戦略課まで、メール等により提出 |
| 5 申請受付 | 令和8年10月16日（金）から随時受付 |

※認定要件や申請方法等の詳細は、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/cycling/accommodations.html>

石川県サイクルツーリズム受入環境整備費補助金

- | | |
|---------|---|
| 1 対 象 者 | 県内の民間事業者（宿泊施設、飲食店、土産物店、自転車店等）及び観光関連団体（観光協会、DMO等） |
| 2 対象経費 | 宿泊施設が行う「石川県サイクリストに優しい宿」の認定要件を満たすために行う整備、その他民間事業者等が行う受入に必要な整備（サイクルラックの設置、スポーツバイク対応の空気入れや工具の購入など） |
| 3 補助金額 | 補助対象経費の2分の1、1施設あたり上限10万円 |
| 4 申請方法 | 申請書に必要事項を記載し、石川県観光戦略課まで、メール等により提出 |
| 5 申請期間 | 令和8年10月16日（金）～令和9年2月26日（金）
（予算の上限に達し次第、申請受付を終了） |

※補助対象経費や申請方法等の詳細は、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/cycling/ukeirekankyohojyokin.html>



令和8年7月、「いしかわ里山里海サイクリングルート」が国のナショナルサイクルルートに指定！

「石川県サイクリストに優しい宿」

を募集します

令和8年10月16日

募集開始

(随時受付)

対象施設

石川県内の宿泊施設

(旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく旅館業の許可を受けているものに限り。)

認定要件

以下の5つの要件すべてを満たすこと

① 自転車の屋内保管が可能

自転車の客室への持ち込み、ロビーやフロントなど屋内の安全な場所での保管

② チェックイン前・チェックアウト後の手荷物の預かりが可能

③ 衣類の洗濯が可能

施設内又は近隣のコインランドリーでの洗濯、ランドリーサービスの提供

④ 手荷物(自転車を含む)の受取・発送が可能

⑤ スポーツバイク対応の空気入れ・工具の貸出が可能

空気入れ…空気圧ゲージ付きで、仏式、米式、英式のバルブに対応可能なもの
工具…タイヤレバー、六角レンチセット、プラス・マイナスドライバーを含む自転車の修理・調整を行えるもの

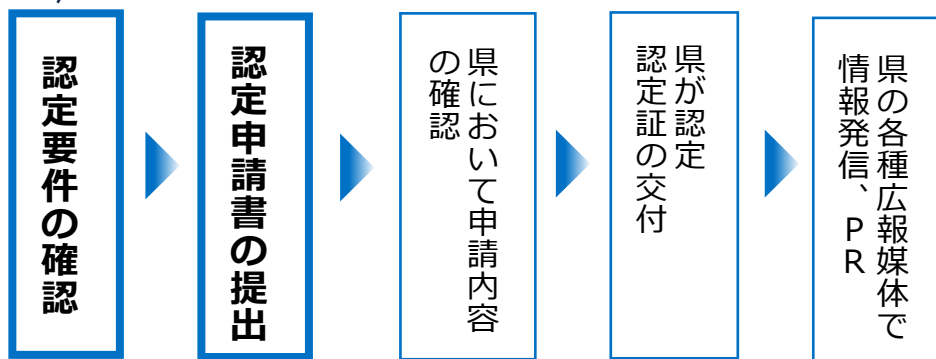
認定特典

- 認定証の交付
- 県のホームページ等での情報発信

石川県サイクルツーリズム受入環境整備費補助金

認定を受けるために必要な整備に要する費用の一部を助成します。(補助上限：10万円、補助率：1/2)

認定の流れ



詳しくは、県ホームページでご確認ください

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/cycling/accommodations.html>

問い合わせ先

石川県文化観光スポーツ部観光戦略課

電話番号：076-225-1542

メールアドレス：i-kankou@pref.ishikawa.lg.jp



県ホームページ

石川県サイクルツーリズム受入環境整備費補助金

サイクルツーリズムの受入に必要な施設・設備の整備を支援します！

補助対象者

石川県内の民間事業者・観光関連団体

(宿泊施設、飲食店、土産物店、自転車店、交通事業者、観光施設、観光協会、DMOなど)

補助金額

補助率：補助対象経費の1/2以内

補助上限額：1施設につき10万円



補助対象経費

サイクルツーリズムの受入環境整備に要する経費

以下のうち、令和8年10月16日以降に新たに整備（購入・設置等）したもの

○宿泊施設が、「石川県サイクリストに優しい宿」の認定を受けることを目的として行う整備に要する経費

- ・自転車の屋内保管（客室、フロント、ロビー等）を可能とするための整備費（サイクルスタンドの購入等）
- ・洗濯設備の整備費
- ・貸出用のスポーツバイク対応の空気入れ及び工具の購入費 など

○民間事業者や観光関連団体が行うサイクルツーリズム受入環境の整備に要する経費

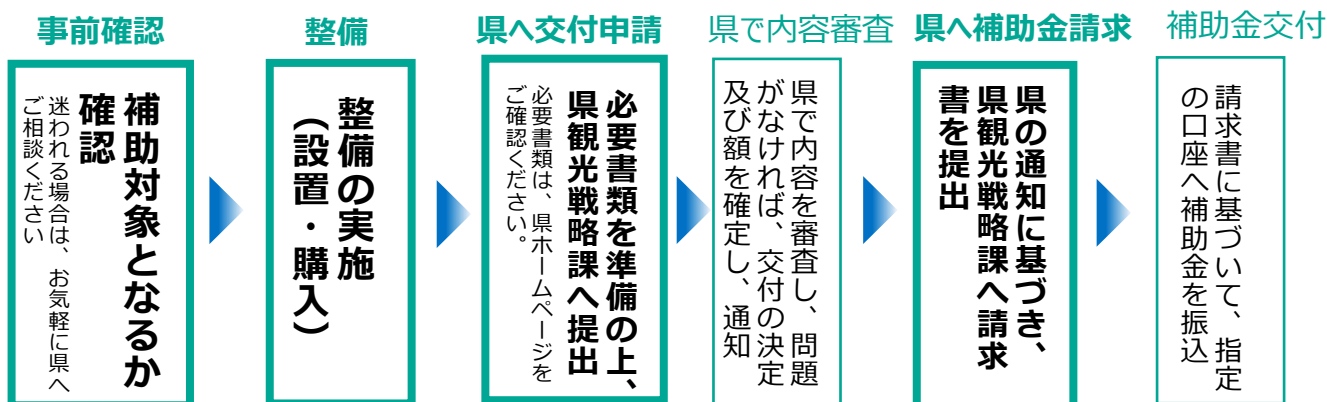
- ・駐輪場所の整備費（サイクルラックの購入、自転車保管場所の確保等）
- ・休憩スペース（屋根付きテーブル、ベンチ等）の設置費
- ・貸出用の自転車やヘルメットの購入費
- ・自転車のトラブルに対応するサイクルレスキューに係る設備費（出張修理に必要な工具、自転車の運搬に必要な機材の整備等）
- ・サイクルガイドツアーの実施に必要な設備費 など

申請受付期間

令和8年10月16日（金）～ 令和9年2月26日（金）

※予算の上限に達し次第、申請受付を終了

申請から補助金交付までの流れ



詳細は、県ホームページでご確認ください

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/cycling/ukeirekankyohojyokin.html>

問い合わせ先

石川県文化観光スポーツ部観光戦略課

電話番号：076-225-1542

メールアドレス：i-kankou@pref.ishikawa.lg.jp



県ホームページ